

# 第7回 国立大学法人分科会

## 議事録

内閣府公共サービス改革推進室

## 第 7 回 国立大学法人分科会 議事次第

日時：平成 22 年 2 月 24 日（水）14:31～15:08

場所：永田町合同庁舎 1 階 第 3 共用会議室

1. 開 会

2. 議 題

首都圏 7 大学の経営改善の取組状況及び施設管理運営業務、図書館運営業務の現状と課題について

1. 国立大学法人政策研究大学院大学

3. 閉 会

○本田主査 それでは、ただいまより「第7回国立大学法人分科会」を始めさせていただきますと思います。

本日は、国立大学法人政策研究大学院大学から、経営効率化の取組状況、それと施設管理運営業務と図書館運営業務の民間委託の状況についてお話を伺った後、更なる経営の効率化というものについて議論をしていきたいと思ひます。

進め方でございますけれども、最初に内閣府の公共サービス改革推進室から本日の議論のポイント等につきましてまず御説明いただきました後、大学の方から御説明を伺いたいと思ひます。その後、それらを踏まえて議論を行うという進め方でいきたいと思ひます。

それでは、まず内閣府の公共サービス改革推進室から、本日の議論のポイント等につきまして御説明をお願いします。

○山西参事官 公共サービス改革推進室の山西でございます。よろしくお願ひいたします。

本日お配りした資料のうち、資料3は政策研究大学院大学の方で用意していただいた資料でございます。それをもとに作成いたしました資料2。そして、各大学の説明の前にも説明している資料1に基づいて簡単に5分程度の説明をさせていただきますと思ひます。

資料1は、施設管理、そして図書館運営業務についての、今、市場化テストの実際の実績、あるいは中央省庁や各大学校の方でどのような導入の状況かということの説明した資料でございます。

施設管理業務につきましては、市場化テストを導入したものが今24件あって、従来経費と比べて6%程度の費用削減にはなっているということ。施設管理の具体的な事例としては、現在、中央省庁の中でも、この永田町庁舎も市場化テストによって包括的な民間委託をやっておりますけれども、霞ヶ関の方の8庁舎、そして、それ以外の防衛省の本庁舎等において、今、市場化テストの導入が図られ、また検討中ということになっている。それ以外にも、大きな大学校としては警察大学校とか税務大学校、そういうところでも施設管理の包括的な契約が行われているという例でございます。

2枚目は図書館運営業務につきましてですけれども、現在、経済産業省所管のジェトロのアジア経済研究所、あるいは六本木のジェトロの建物にあるビジネスライブラリーについて、これは主立った専門的なリファレンス業務の部分というのは、当然、研究所固有の仕事として、そこは民間委託の対象からは外しておりますけれども、それ以外の周辺部の仕事、また諸事業を並べているようなものについて、独法がやった方がいいのか、あるいは民間に委託した方がいいのか、それについての官民競争入札を今やっているところという例でございます。

一方、資料2は、政策研究大学院大学の概要を説明したものといたしまして、大学院の方としては、今、修士・博士合わせて350名近くの方がここで学んでおり、予算額としては44億円、そして、キャンパスはこの六本木に政策研究大学院大学と、あと国際交流会館、そして図書館については13万冊、年間2万4,000人の御利用という状況でございます。

議論のポイントについてでございますけれども、2枚目でございます。

まず、各大学の方から御説明をいただいていることとしては、損益計算書も出しているところでございますけれども、まさに今、大学の経営改革が求められる中で、運営費交付金がなくなる中で、経常収益をどう見積もっていらっしゃるのかとか、あるいは、一般管理費などの経常経費を削減するためにどのような努力をされているのか。あるいは、どういう形で収益を増やそうとしているのか。そういう経営改善の実態についての御説明をお願いしているところでございます。

2点目、(2)が管理施設運営についてですけれども、政策大学院大学の場合の特殊性といたしまして、施設管理をPFIで13年間の包括的な契約をやっていらっしゃる。そういう意味で言うと、これまでの大学と違って、もう既に複数年度の包括的な契約ができているということでございますから、そういう観点から、PFIに代わってというか、PFIで契約をされている実態というのはどういうものなのかとか、細かい話ですけれども、契約金額というのは例えば損益計算書ではどこに載っているのか。それから、受託企業がどこなのかとか、あるいは、PFIで一括して委託することになって、どういうメリット、あるいは困った点などが起こっているか、そういうことについてお伝えしていただけたらと思っているところでございます。

一方で、国際交流会館について⑤、⑥と並べておりますけれども、これはたまたまですけれども、アンケートの方でも、使用開始1年目ということで、実態を見るために単年度の契約ということが書かれていたということがありますから、今後、契約を複数年化にするのかとか、あるいは規格競争入札方式をこれから一般競争入札に変えていくのかとか、そこら辺の考え方について論点として書かせていただいております。

あと、(3)は図書館運營業務でございますけれども、まさに、こちらの方は外国人留学生も多い特殊な図書館だと思っておりますけれども、そういう中で、今11名の方が働いていらっしゃるという中で、どういう仕事の分担になっているのか。あるいは、アジ研やビジネスライブラリーの方で周辺業務として民間委託した業務というものは今誰がやっているのかとか、そういうことについて図書館運營業務の現状について議論になればと考えているところでございます。

内閣府からの説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○本田主査 それでは、政策研究大学院大学の方から御説明をお願いいたします。10分程度でお願いいたします。

○栗山大学運営局長 運営局長の栗山です。よろしくお願いたします。

それでは、まず今お話のあった点について、経営改善の取組状況ということですが、運営費交付金以外の収益に関することですが、私どもの大学でも、科研費等の補助金の間接経費、あるいは受託事業の中での収益、こういったものを収入源として非常に重視しております。例えば科研費の申請獲得に対するインセンティブを与える制度を導入して、要するに申請して獲得すると、本来、大学で措置している少額の個人

研究費があるんですけど、それに研究費を上積みするとか、そういう制度を導入しております。

それから、受託事業の中には、これは政策研究なので、いろいろな分野の政策研究で受託をしておりますが、そのほかに、例えば東南アジアからの行政官の修士課程のプログラムではなくて、短期間の研修ということを請け負って、その研修に関する費用をもらっております。そういうものも収益源にしている。それで、一般的に省庁の予算というのは今後かなり厳しくなるということが見込まれますので、その中でいかに確保していくかというのは非常に難しいのですが、やはり科研費のインセンティブといった考え方を更に広めていくとか、そのほか研修等の位置づけなどを検討するとか、いろいろな形で今までやってきたことをできるだけ維持拡大していきたいというふうに考えております。

それから、一般管理費削減のための方針ということですが、まずその前に、そもそもうちの大学の沿革みたいなものを少し申し上げさせていただきますと、1997年に開学しております。その前にもその前身となる組織はあったわけですが、政策研究を科学的に研究するような研究を行って、行政官等の教育を行っていくわけですが、97年に開学して、実際、学生を受け入れたのは2000年でございます。それで、10年ぐらいたったわけですが、やはり小さいし、新しい発想でできた大学ですので、組織をつくってきちんとした教育研究を進めていく、まずその基盤をつくるということにこれまで非常に専念してまいりましたので、その中で経費の削減というのは課題としては常に念頭に置きつつも、なかなか厳しい、現実的にもまだ体制的には落ちついたという状況では正直言ってございません。ただ、教育研究においては、今年度やっと博士課程の定員を充足しましたし、そういう面ではかなり軌道に乗っておりますが、そういう組織を築き上げるための努力というのが優先課題であったという事情がございます。

その中でも、地道なというか、経費節減のための努力はありました。平成20年度は10周年行事とか施設改修で御覧いただくと額もちよっと多くなっていますが、その中でも、小さなことですが、タクシーの利用の縮減とか、備品についても、なるべく継続的に長い期間利用するという事で経費の節減をするとか、例えばコピー機一つとっても、リース期間が満了した後も、その機械を再度リースすることによって経費を節減するとか、そういった努力をしております。こういったものを地道に継続的に進めていくということと、例えば光熱水費といったものについても教職員の協力を求めるように周知に努めているという状況でございます。

それから、施設管理関係では、これはPFI六本木クリップス株式会社というところに委託しております。これは大林組、NTTファシリティーズ、日本管財が出資している会社ですが、そこで契約期間としては15年間の契約ですが、施設ができて、その維持管理ということでは平成17年から29年度の13年間ということになっています。その金額が22億4,900万円ということでございます。

最初からこういった形態できておりますので、そのメリットということも非常に難しい

のですけれども、導入当時は試算をしております、その中で経費の削減が図れるというような結果も出ていました。ただ、それは実際、PFIではない方式のときと比べて、本当に効率的だったかどうかというのは正直言ってわかりません。一方、デメリットということについて言うと、長期間にわたって競争がないわけですから、黙っているとサービスの質の低下ということが出てきてしまいますので、そこはなるべくサービスが低下しないようにということで、モニタリングも実施しております。それから、物価の変動とか、そういったことが大きく変化した場合、どう対処するかというのもあらかじめ決めております。一旦決めてしまうと、いろいろ後から不都合が生じたときに、それに柔軟に対応することがなかなか難しく、本当に軽微なことでも受け入れてもらえなくて、やるとなったら契約をもう一度結び直すという面倒なことになって、そういった面では不都合だなと思うこともあります。ただ、2つの方法を経験しているわけではないので、その辺については評価というのは難しいかなと思っています。

それから、国際交流会館の維持管理についてですけれども、これは1年目でどういうことを委託したらいいかということを見極めるということで試験的にやってきたわけですが、次期契約以降については複数年度の契約ということは今考えております。

それから、競争方式を一般競争入札にということですが、やはり施設管理ということもありますけれども、管理人業務というか、それも通常の集合住宅の管理人というよりは、留学生に対するお世話みたいな、学生支援業務的なこともありますので、それを一体として委託したいということで、これは企画競争の方式を続けていきたいと考えております。ただ、その場合でも、幾らでそういったことを請け負うかという金額については、当然、評価の対象にはなるというふうに思っております。

図書館業務については、例えばアジ研の図書館で委託したような業務を誰がやっているかという話ですが、うちの場合、図書館は11人の職員のうち3人が正職員でございまして、そのほかは非常勤ですが、そこも細かく分かれまして、4人がフルタイムに近い非常勤でございまして、そのほかは更に短い時間の非常勤ということになっておりまして、正職員以外の職員がやるものと、アジ研の図書館の対象業務というのは非常に近いと思います。一方、やはり規模が非常に小さいので、職員自体も、空いている時間とか業務の繁閑によってこういうものに参加したりしておりますので、そんな状況ですね。では、そういった部分だけ委託したらどうかということで、これは一応そういう検討もして見積もりなどを取ったこともあるのですが、やはり経済的に安く済むということにはなりません。それも更に交渉の余地というのはあるのかもしれないのですが、そもそも委託した場合、柔軟にいろいろな細かい業務とか、変動とか、そういったものに対応していただくのに、臨機応変に指示をするというのがなかなか困難なのではないかという懸念もございまして、こういう委託には至っていないという状況でございます。

若干不十分なところもあったかもしれませんが、最初の説明としてはこれで終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

○本田主査 ありがとうございます。それでは、前原先生、お願いします。

○前原副主査 では、私の方から3点ほどお聞きしたいと思います。私、以前に、もう10年以上前、阪大の国際公共政策研究科というところのアドバイザーボードのメンバーでした。当時、住友生命の役員をしていたのですが、入れていただいて勉強させていただきました。ああいう専門の大学院をつくるというのは、日本の知的レベルを上げていくには絶対必要だなと思いましたが、経営的には非常に難しいなということを感じました。それで、政策研究大学院大学の場合は、先生が今何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○栗山大学運営局長 常勤教諭が74人です。

○前原副主査 その内訳を後ほど教えていただきたいというのと、それから、学生の修士課程、博士課程の内訳、学生はどういう人たちが来ているのかということをお教えいただければと思います。これが1点目。

それから2点目は、先ほど説明がありましたが、施設管理は、たしか日本管財が入っていると。施設管理関係は日本管財がやっているんですか。

○栗山大学運営局長 PFI六本木という会社は、大林組とNTTファシリティーズと日本管財、3社が出資した会社で、職員としては、実際にはNTTファシリティーズの職員と日本管財の職員がその職員になっている。実質的には日本管財ですね。

○前原副主査 非常にしっかりした会社です。でも、きっちりしているから、交渉してもなかなか厳しいかもしれませんね。そういう大手が入っているから、これはなかなか競争入札というわけにもいかないでしょうね。

それから、3点目にお聞きしたかったことは、寄付金のところが20年度はかなり増えているのですが、先ほど10周年とおっしゃった、その寄付を集めたことによる、2億ほど集まっているということ。

○栗山大学運営局長 これは、寄付金等ということで、実際にここで増えているのは補助金です。補助金で大学が受入主体に、その前の年は大学じゃなくて、研究者個人に対するものが大学になったということで、寄付金等の「等」に補助金が含まれて、それで金額的に大きくなっているということです。

○前原副主査 まだ寄付を集めるにはスタートしたばかりだし、卒業生もいないでしょうし。

○栗山大学運営局長 ええ。研究分野からして、ちょっと難しいですね。

○前原副主査 大変ですよ。では、以上3点お聞きしたいと思います。

○栗山大学運営局長 それで、最初の点は、ちょっと古いので最新のはまた改めて事務局に。5月1日現在は修士290人、博士66人ですね。そのうち209人が留学生ということ。

○前原副主査 では、半分以上が留学生と。

○栗山大学運営局長 65%ぐらいです。留学生でいますと、外国の政府職員がほとんど

です。

○前原副主査 東南アジアとかですか。

○栗山大学運営局長 ええ。

○前原副主査 その制度は昔からありましたよね。アジアの行政官を日本に留学させて、各省庁で面倒みていましたよね。私も、もう 40 年ぐらい前に経済企画庁に出向していましたが、たしかアジアから来た行政官の世話をしたことを覚えています。

○栗山大学運営局長 短期間の交流というのは確かに頻繁にやっていたけれども、留学という制度は、うちの大学だけじゃないですが、最近になって結構多くなってきたものだと思います。日本人学生も、多くはやはり地方公共団体、国の職員が多いですね。あとは開発経済とか、そういう関係になると民間の会社からということもあります。基本的には、今現在の状況としては、社会人を受け入れているというパターンがほとんどでございます。

それから、2 番目の話は先ほどお話ししたとおりでよろしいでしょうか。寄付金等も、先ほどの補助金ということですね。

○本田主査 教員というか、教授の方は全部で何人ですか。

○栗山大学運営局長 常勤の教員は 74 人です。教授、准教授の内訳というのは、済みません、今ちょっと手元ございません。

○本田主査 職員は。

○栗山大学運営局長 職員は、常勤的に働いている非常勤もいるんですけど、そういった人も入れて今 67 人です。そのほか派遣職員が 15 人ぐらいいます。

○本田主査 先ほど伺ってしまして、P F I のお話があったけれども、2005 年にあそこに引っ越したときにこの方式をとられたわけでしょう。その前に開校が 97 年で、2000 年ということで、P F I は誰がそれでいこうと言い出したんですか。大学自らがそういう判断をしておやりになったのであれば、それなりの分析ができていてもいいんじゃないかなと。P F I でいくかどうかというのは誰が決めたんですか。

○松本財務マネジメント課財務調整役 平成 14 年のときに文科省の方針で決まっています。

○栗山大学運営局長 そのときは法人ではなくて国立大学でしたので。

○本田主査 文部省は文部省で考えるのでしょうか、大学は大学で常にどうするかというのを自分で考えるんじゃないんですか。そういう仕組みじゃないんですか。

○栗山大学運営局長 要するに、もちろん母体がありましたけど、これからできるというような組織ですから、我々がグリップスだという、そういう集団というのはまだ混沌とした状態ですから、国立ということもありますし、そういう意味でも恐らく文部科学省主導だということになるのだと思います。

○本田主査 今お話を聞くと、1997 年、要するに開学云々と。そうやったときに、もう P F I は決まっていたの。そうじゃなくて、ずっとやってきているうちに、やはり引っ越そ

うということになって、ではどうするかというところで、PFIを選ばなければということになったわけですか。

○松本財務マネジメント課財務調整役 もともと設置のときの法律上は、神奈川の葉山にキャンパスができることになっていたんです。それで、神奈川県の開発の方がストップしてしまったものですから、大学としても、その瞬間、行き場がなくなってしまったというか、どこに建てるかと。その間、新宿の若松町に税務大学校ということで跡地があったものですから、そこに一時的に長居をしていた。その間、六本木のもともと東大生産研があったところの跡地を活用させていただくということで、設計は12年のころから話があったわけですが、最初は設計は文科省の施設部の方でやっていたのですが、PFIであれば設計からPFIという形でやるのが一般的ですが、設計段階まで終わったところで、建設からPFIという形で、急遽PFIに方針が変わったという点もあって、今の流れになっているという状況になっています。

○佐藤財務マネジメント課長 小泉内閣の、民間でできるものは民間でというスローガンがかかったときとその時期は同じです。

○本田主査 単年度とか、15年間とか、いろいろな細切れの契約は非常に進んだやり方だと思います。当然、先ほどちょっとご説明があったけれども、契約の中にいろいろな環境変化というか、いろいろなことについての見直し条項は入っているんでしょう。13年間、22億びた一文いじらないというのじゃないんでしょう。契約の紙は当然、環境変化のことが入っていなければおかしいわけだから。

○松本財務マネジメント課財務調整役 はい。

○前原副主査 でも、今お聞きすると、大林さんと日本管財さんとNTTさんが入っていたら、いじりにくいですね。特に日本管財が入っていると、ちょっと難しいですね。いろいろと競争入札というわけにもいかないだろうし。

○本田主査 皆さんからいただいた今日の資料じゃないけど、昨年度の皆さんの大学の評価委員会の評価結果をちょっと読ませてもらったのですが、当然、皆さんは出しているわけですね。昨年度の充足率が90%だったという感じで書いてあるんだけど、学生の定員割れは何に原因があるんですか。

○栗山大学運営局長 原因があるというのは、要するに満たしていないという意味ですか。

○本田主査 ええ。

○栗山大学運営局長 それは博士課程なんです。

○本田主査 こういう書き方をしているんです。平成20年度において、学生収容定員が一定の充足を満たさなかったことから云々と。定員充足に向けて努力しなさいと書いています。後ろの方に90%と出ていましたが、先ほどお話があった海外が209人、国内は、地方公共団体、民間会社、官庁もいるでしょう。それはすぐわかりますか。

○栗山大学運営局長 その内訳ですか。

○本田主査 ええ。

○栗山大学運営局長 その内訳は、済みません、今はわかりません。

○本田主査 ちょっと思ったのは、今、地方自治体も非常に財政状況が厳しいので、そういうことから充足率が足りないのかなという感じがしたのですが、その分、民間会社の方が割合が多いのか。普通、政策研究大学というのはかなり高度な研究をやっておられるはずだから希望者が多いんじゃないかと思ったけれども、90%と見て、えっと一瞬思ったものですから。

○栗山大学運営局長 充足率を満たしていないのは博士課程なんです。現状では、日本の役人で修士以上を持っている人は少ないですから、修士を取らせるというのが基本ですが、博士となるとまたちょっとレベルが高くなって、一般的に文系の博士課程というのは整備はしましたけど、なかなか追いついていけないというのが全般的な状況でして、ニーズも少ないですし、その中で、うちの学長は、アカデミックなレベルを上げることによって魅力を高めて、学生を獲得しようということで努力した結果、21年度は充足率を満たしたわけです。逆に、修士はオーバーしていますけれども。

○本田主査 満たしたというのは、21年度はどうなのですか。

○栗山大学運営局長 はい。現状は満たしております。

○前原副主査 でも、大学院で定員を満たすというのは大変ですよ。特にドクターコースはね。

○栗山大学運営局長 ええ。修士は今はかなり一般的になっていますけれども、博士となると、これは理科系でさえドクターの就職というのがなかなか難しい状況で、ましてや文系となると。

○前原副主査 博士は社会全体で需要が小さいですからね。

○本田主査 あと1点、施設管理の方はこういう形でやっておられるけれども、これも評価結果に出ていたんですけれども、財務の関係で随意契約を見直すということが非常に遅れていると。具体的には物品調達とか、そういう関係ですか。

○栗山大学運営局長 それは、私どももそのときにすり合わせをもう少しやっておけばよかったですけど、例えばどういうことかということ、来年はこれだけ競争入札をしますと個々に具体的な名称も出して、これだけ競争入札をしますというリストをつくったんです。その達成率がよろしくないということですが、実際、機械的に達成率を出すとそのとおりなんですけど、その中には、例えばどういうものが含まれているかということ、さっき言ったコピー機の保守業務というのを競争入札しますと言ったんですけど、それは、さっき言ったように、継続したので、そこで競争入札は1件なくなりました。

それから、学生の健康診断なども競争入札をしますと言ったんですけど、いつやらなくてはいけないとか、価格の予算はこれまでですよと言ったら1社しかなくて、それがわかっているのにわざわざ競争入札という手続をするのもちょっとばかげているということで、これも止めた。そういうような感じで実施率が下がっているんで、実際には、そういう意味では問題はないと思っています。ただ、今もう少し随契を競争になるべく変えるよう

にとか、今言われているように、競争入札でも1社入札というのがありますから、そういうものを減らすとか、そういう努力はこれからも必要だと思っております。

○前原副主査　そういう意味では、幾つかの大学をパッケージにして地域の中でやるような動きが今出ていますけれども、おたくのように小さいところは、物品調達にしても、むしろいろいろな大学と連携してやったらうまくいくかもしれませんね。1つだけだと小さいですものね。業者にとっても魅力がないですから。

○栗山大学運営局長　話がまとまればそういう可能性も。

○前原副主査　どこかの地域でやろうとしていましたね。

○本田主査　ありましたね。

○前原副主査　私はそれで結構です。

○本田主査　それでは、今日はどうもありがとうございました。

○佐久間事務局長　1つだけ。PFIの経費のところですが、先ほど22億とおっしゃられたのは、管理の部分の13年分の総額が22億と。

○栗山大学運営局長　そうです。

○佐久間事務局長　どういうふうにお払いになっておられるのか。分割で。

○栗山大学運営局長　分割です。

○本田主査　それも一般管理費に入っているんですね。

○栗山大学運営局長　そうです。

○前原副主査　15年分割でね。

○本田主査　その年度で支払ったと。

○前原副主査　そうすると、インフレとかデフレ対応のあれはあるんでしょう。インフレになったときの条項はあるわけですね。

○栗山大学運営局長　それは条項はあります。

○本田主査　それでは、どうもありがとうございました。今日の議事要旨は速やかに公開したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

先ほどもお話がありましたように、運営費交付金等は大変厳しくなってきますので、更なる経営効率化のご努力をお願いしたいと思います。今日は本当にありがとうございました。